



令和 4 年 1 2 月 1 9 日  
住宅局参事官(建築企画担当)付

## 建築物の省エネ性能表示の新しいルールを検討します！

～「第 2 回 建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」を開催～

国土交通省は、令和 4 年 12 月 21 日に「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」（第 2 回）を開催し、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能の新たな表示ルールについて検討します。

### 1. 開催日時

令和 4 年 12 月 21 日（水） 10:00～12:00

### 2. 形式

WEB 会議

### 3. 委員

別紙 1 のとおり

### 4. 議事

- （1）表示ルール（素案）について
- （2）環境整備等の進め方について

### 5. 傍聴方法等

- ・ 本会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ネット中継での傍聴のみとさせていただきます。ネット中継は、以下 URL から報道関係者含めどなたでも傍聴できますので、傍聴の申し込み登録は不要です。

<https://youtu.be/2pKFCJfhoN0>

- ・ 会議の資料については、会議当日に以下 URL で公開する予定です。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000216.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000216.html)

### 6. 参考資料

省エネ性能表示制度の改正概要（別紙 2）

#### 【問合せ先】

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 池田、松村（内線 39-474、39-437）  
電話：03-5253-8111 FAX：03-5253-1630